

(別添 1)

【福岡県鞍手町】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
①児童生徒数	1, 044	1, 012	972	970	970
②予備期を含む 整備上限台数	1, 200	1, 160	—	—	—
③整備台数 (予備機を除く)	0	1, 012	—	—	—
④③のうち 基金事業によるもの	0	1, 012	—	—	—
⑤累積更新率	0	100%	—	—	—
⑥予備機整備台数	0	148	—	—	—
⑦⑥のうち 基金事業によるもの	0	148	—	—	—
⑧予備機整備率	0	14. 6%	—	—	—

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する。

(端末の整備・更新の考え方)

令和 2 年度に各小中学校に整備した 1, 200 台の端末について、令和 7 年度に耐用年数 5 年を経過し、経年劣化及による故障・破損が多数発生している状況等により、令和 7 年度に児童生徒と予備端末を含めた 1, 160 台を更新いたします。

テンキーを現在タイピングで使用しており、今後さらに CBT 化で使用が必須となります。これを継続利用するため、導入端末の仕様によっては USB 変換アダプタの整備も必要となります。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

令和 2 年度に導入した端末の内、可能なものについては特別支援学級補佐職員等による活用や補助端末等、再利用を促進します。

また、処分を行うものについては産業廃棄物として廃棄は行わず、委託事業者によるデータ消去処理を行った後、リユースやパーツや部材毎に分解しリサイクル資源としての利用等、再資源化を行います。